令和４年10月３日

**募　集　要　項**

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター　スタッフ（契約職員）

１　当センターのミッション

当センターは、高知県、市町村、関係団体の43団体を社員として、平成29年７月28日に設立した法人で、県外からの移住促進と各産業分野の担い手の確保を図る取組を通じて、地域地域の活力の維持や発展に寄与することを目的としています。

当センターでは、高知県産業振興計画に基づき、県内各地域が求める人材とＵターン・Ｉターン希望者とのマッチングを図るために、県内各市町村や関係機関と連携して

①県内の仕事や暮らしの情報を集約して、webサイトなどを活用した効果的な情報発信

を図ることで高知県へのＵＩターン関心層を増やす

②都市部での相談会やweb会議を活用したオンラインイベントなどの開催を通じて、参加者のＵＩターン関心度を高める

③東京・大阪・高知の相談窓口に訪れた方々に対して、その方の希望にあった仕事や暮らしの提案を行い、高知へＵＩターンすることを選択していただける方を増やす

などの取組のほか、市町村や企業などの主体的な人材確保の取組を伴走支援し、県全体の人材確保に関する課題解決に取り組んでいます。

人口減少が続く中で、毎年1300組以上のＵＩターン者を確保するという高い目標を掲げ、公共の利益、地域振興に大きく貢献する業務を行っています。

当センターでは、こうした業務に使命感を持って積極的に取り組んでいただける方を求めています。

２　募集職種・人数・業務内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 人数 | 業務内容 |
| スタッフ | 各1名 | 【総務企画担当】主に、高知県へのＵＩターンを検討している者に対し、県内の暮らしや働き方に関する情報、先輩移住者に関する情報、移住関連イベントに関する情報などをホームページやＳＮＳで発信する業務を担当していただきます。なお、センター主催のイベントの運営などのため県外出張が発生します。また、上記の情報収集のため社用車による県内出張が発生することがあります。その他、事務処理、電話対応、来客対応を含む付随業務やPowerPoint、Excel等を活用した新規資料の作成、ホームページ上のコンテンツの管理等に関わる業務を行います。【移住就職相談担当（ＵＩターンコンシェルジュ）】主に、高知県へのＵＩターンを検討している者の相談対応やＵＩターン希望者を継続的に確保するための相談会や交流会の企画運営、市町村が行う移住促進に関する取組の支援などの業務を担当していただきます。・来訪、オンライン、電話、メールでの移住相談への応対及び市町村、関係部署と連携した継続的な移住支援。・センター主催の相談会や交流会の企画運営、相談会での相談対応、セミナー等の進行。対面で行う相談会等は県外での開催となるため県外出張が発生します。・市町村（広域）が主催するイベントの企画や運営の支援、地域の求人情報や移住に関する情報収集等に関する業務を行います。月のうち半分程度の県内出張が発生する可能性があります。県内移動は、社用車を使用します。・その他、事務処理、電話対応、来客対応を含む付随業務。PowerPoint、Excel等を活用した新規資料の作成やホームページ上のコンテンツの管理等に関わる業務を行います。※将来的には当センター内の異なる部署の業務を担当していただくこともあります |

　　※ＵＩターンコンシェルジュの活動内容は、当センターのポータルサイト

「高知家で暮らす。」をご参照ください。

３　応募資格

（１）学歴

高等学校卒業以上（同等以上の学力がある者を含む）

（２）資格・免許

普通自動車運転免許（ＡＴ限定可、採用予定日までに免許取得する場合も可）

（３）スキル

パソコン（Excel、Word、PowerPoint等）、インターネット（電子メール、検索等）を活用した業務が可能であること。

（４）求める人物像

高知県の公共の利益に資するために、積極的に業務に取り組むことができる方。また、

相談者や関係者（市町村や企業・団体等）と信頼関係を築き、円滑なコミュニケーショ

ンをとることができる方。

（５）その他、次のいずれにも該当しない者

・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）

・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

４　勤務条件等

（１）契約形態

当初の契約期間は、採用日から令和５年３月31日までとします。その後は、本人の業務成績及び勤務態度等によって、１年毎に契約更新（最大で採用日から３年間）となります。

なお、業務成績及び勤務態度が優秀な職員は、契約期間をさらに２年延長することがあります。ただし、理由の如何を問わず、５年を超える更新は行いません。

また、業務成績及び勤務態度が特に優秀な職員は、当センター就業規則の定めるところにより正職員へ登用することがあります。

（２）勤務場所、勤務時間

次の場所を予定しています。ただし、業務上の必要性により、勤務時間の変更や配置転換、転勤等を命ずる場合があります。土日に勤務した場合は、原則として振替休日で対応します。時間外勤務の目安は月平均10時間程度です。

【高知】〒780－0870　高知市本町４丁目１-32　こうち勤労センター５階

月曜～金曜　８:30～17:15（うち休憩時間60分）

1. 給与等

①基本給：高卒初任給160,000円～、大卒初任給180,000円～ ※前歴換算のうえ決定

②手当等：時間外勤務手当、期末手当、通勤手当（通勤距離が２㎞以上の場合）、住居

手当(賃貸の場合)、扶養手当

③保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

④有給休暇：年次20日、病気休暇、特別休暇

５　 応募手続等

（１）応募提出書類 各１部

①申込書（当センター指定のものをＡ４片面で出力。志望動機の項目は自筆によるこ

と。

②履歴書（当センター指定のものをＡ４片面で出力。写真を添付。パソコンによる作成を可とする。）

（２）応募書類提出先

〒780－0870　高知市本町4丁目1-32　こうち勤労センター５階

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター　職員採用係

　※持参又は郵送（書留郵便）で、封筒の表に「採用試験」と朱書きで記入してください。

（３）応募書類受付期間

令和４年10月３日（月）～令和４年11月４日（金）17：15必着

※持参の場合は平日勤務時間内（8：30～17：15）のみ受付けます。

（４）その他

　　　応募及び選考試験に要する費用は、応募者の負担とします。また、書類の返却も致しません。

６　選考試験の方法等

（１）選考方法

・第１次試験は、申込書、履歴書による書類選考とします。その後、第１次試験の合格者に対して第２次試験の口述試験を行い、最終合格者を決定します。

・第１次試験の結果は、令和４年11月11日（金）までに合格者に対してのみ電話で連絡します。その際に第２次試験の開始時間をお伝えするとともにメールでも改めてお知らせします。この日時で電話を受け取ることが不可能な場合は、連絡がつく時間帯を申込書の記載欄に記載してください。

・第２次試験の結果は、令和４年11月16日（水）に、高知県移住促進・人材確保センターのホームページ（https://www.iju-jinzai.kochi.jp）に掲載するとともに、最終合格者には文書で通知します。

（２）口述試験（個別面接による試験）

　　　日時：令和４年11月13日（日）13：00～17：00

場所：高知県移住促進・人材確保センター

高知市本町4丁目1-32　こうち勤労センター４階会議室

７　採用

（１）最終合格者（第２次試験の合格者）に対して就職意思の確認を行い、採用者を決定します。ただし、採用日までに、普通運転免許を有していない場合は、採用される資格を失う場合があります。

（２）採用年月日は、令和５年１月１日を予定しています。

（３）採用が決定された者には、健康診断書の提出を求めます。なお、医師の診断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合があります。

（４）その他、採用に際しての提出書類等については、改めて連絡します。

８　試験成績の開示

　　この採用試験の受験者（最終合格者を除く）は、成績の開示を請求することができます。

（１）請求期間は、令和４年11月17日（木）～令和４年11月25日（金）とします。

（２）開示内容は、第１次試験のみの受験者に対しては順位、第２次試験の受験者に対しては、総合得点と順位とします。ただし、口述試験で不合格となった場合は、その旨のみの開示となります。

（３）請求方法は、高知県移住促進・人材確保センターのホームページに掲載する「試験成績開示請求書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型：縦14cm～23.5cm、横9cm～12cm、宛先を明記し返信用切手404円を貼付）を同封して、下記住所へ郵送してください。また、受験者本人に限り、請求期間中の平日に、来所により口頭で開示請求を行うことができますので、希望される方は、あらかじめ下記まで電話で希望日をお問い合わせください。

９　資料請求・問い合わせ先

住所　〒780－0870 　高知市本町４丁目１-32　こうち勤労センター５階

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター　職員採用係

電話　（088）855-6648　　　担当 　松本